

介護職をを目指す方、  
スキルアップを目指す方を  
支援します！



## 介護職員初任者研修等の 受講費用を半額助成します。

### 補助の対象者等

- 平成29年4月1日以降に下記の介護員養成研修のいずれかを修了した方。
  - ・介護職員初任者研修
  - ・生活援助従事者研修
- 研修受講料を負担した方。
- 交付申請時点で、佐賀県内の介護事業所等において介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があること。
- 助成は受講費用（テキスト代を含む）の1/2で上限は5万円。

### ※注意事項

- ・該当の研修受講に際し、既に国等から助成を受けている場合は対象外です。
- ・補講料と追試受験料は除きます。

### 補助の詳細等



- ◀補助の詳細  
・研修実施機関  
・書類等はコチラ

- 下記ページからも確認ができます。  
佐賀県庁トップページ  
>健康・福祉  
>高齢者福祉・介護保険  
>研修・講習会  
>介護員養成研修（介護職員初任者研修、生活援助従事者研修）
- <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji0031442/index.html>